浄化槽の適正管理に向けた啓発チラシを作成しました

滋賀県浄化槽適正処理促進協議会では 10 月 1 日の「浄化槽の日」を中心に 10 月を『浄化槽適正処理促進月間』として浄化槽の適正な管理や使用について浄化槽管理者（所有者）への啓発を集中的に取り組んでいます。

「浄化槽法に基づく市町からの指導助言」や「浄化槽の各種届出手続」、これに併せて単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換についてのお願いを含んだ啓発チラシを作成しました。

この啓発チラシは、保守点検業者を通じて浄化槽管理者（所有者）へ配付します。